

「宅配事業者を装い、ショートメッセージサービスを利用した個人情報詐取にご注意ください」

身に覚えのないメールは

無視

しましょう！



11月に入り、「宅配事業者から不在配達メッセージが届いた」などの相談が多数寄せられています。

この手口は、SMS(電話番号を宛先としてショートメッセージを送受信できるサービス)を利用して宅配事業者になりすまし「不在だったので荷物を預かっています。配送物は

下記よりご確認ください」といって、偽サイトのURLをクリックさせるよう誘導します。その後、不正アプリを入手させて、コンピューターウイルスに感染させ、個人情報を盗み取る手口です。

【被害に遭わないために】

- ◆ 宅配事業者からは、SMSを利用した不在連絡はしていません。宅配事業者だけに限らず、身に覚えのない不審なメールが届いたときはURLをクリックせず、無視してください。
- ◆ 迷惑メール(SMS含む)に記載されているアドレスにアクセスしたり、添付ファイルを開いたりするとコンピューターウイルスに感染する恐れがあります。コンピューターウイルス関連で不安に思ったら、[独立行政法人情報処理推進機構\(IPA\)](#)に相談しましょう。

不安に思うようなことがあれば、一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●地域講座のご案内【申込み先：6614-7522】

地域の団体や学校などからの依頼を受けて、無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります
大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日10時～17時、12/29～1/3を除く

地域講座のご案内

